

平成 28 年 度

事 業 計 画 書  
収 支 予 算 書

公益財団法人 愛媛県総合保健協会

# 平成28年度事業計画書

## 目次

|                       |      |
|-----------------------|------|
| 県民の健康づくりサポート事業 .....  | 1～7頁 |
| 生活環境の保全改善検査調査事業 ..... | 8頁   |

# 平成 28 年度 事業計画

## 基本方針

健やかな生活は、すべての県民の願いであり、健康を保持増進するためには疾病予防に関する正しい知識と信頼性の高い情報の発信が重要である。

このため当協会では、各種健康診断・検診により情報収集を行い、集まった情報を分析、そこから得られた成果や課題を検討するなどして、情報の受け手ごとの有用な情報を提供し、県民の健康づくりサポート事業を行う。

併せて、飲料水、大気、食品など生活環境全般に対して、各種法律に基づく検査調査を実施し、生活環境の保全改善に寄与する事業を行う。

なお、平成 26 年 1 月から開発中の新健診システムが完成することから、4 月からは新健診システムによる健診(検査)を開始する。

また、平成 28 年度から対策型の胃がん検診に胃内視鏡検査が導入されたことから、当協会施設内において検査体制を整備し、胃内視鏡検査を開始する。

これらのことにより、より一層の受診者満足度の向上及び業務運営の効率化に努めることとする。

## 県民の健康づくりサポート事業

### 公 1 (1) 情報収集事業

生活習慣病、がん、結核及びその他の疾病の予防及び早期発見に必要な各種健診検査  
[定款第 4 条第 1 項第 4 号]

生活習慣病、がん、結核及びその他の疾病の調査分析事業の基本となる情報収集について、実施主体である県下 20 市町や事業所からの委託を受けて健診(検診)を実施してデータを収集する。また、医療機関とも連携し、詳細な情報の収集を行う。このため最新の健診検査機器の整備に加え、検査に従事する職員の資質向上を図り、信頼性の高い情報を収集できるよう健診環境の充実に努める。

### 公 1 (1-1) 巡回健診事業

県内各市町、事業所、学校などへ検診車を巡回させ、受診者の要望を踏まえた身近な場所での健診(検診)を行う。

### ア 地域(住民)健診

県内全 20 市町からの委託を受けて、県内各地へ巡回し、地域住民を対象とした特定健康診査や各種がん検診を実施し、情報を収集している。

#### 1) 健康診査等

| 健診項目 | 28 年度 | 27 年度 | 28/27 |
|------|-------|-------|-------|
|      | 人     | 人     | %     |

#### 2) 各種がん検診

| 検診項目 | 28 年度 | 27 年度 | 28/27 |
|------|-------|-------|-------|
|      | 人     | 人     | %     |

|          |        |        |       |
|----------|--------|--------|-------|
| 特定健康診査   | 33,000 | 31,900 | 103.4 |
| 後期高齢者健診  | 8,600  | 8,200  | 104.9 |
| 特定保健指導   | 440    | 440    | 100.0 |
| 肝炎ウイルス検査 | 4,000  | 3,600  | 111.1 |
| 腹部超音波検診  | 14,000 | 13,500 | 103.7 |
| 骨粗鬆症検診   | 6,200  | 6,200  | 100.0 |

|         |        |        |       |
|---------|--------|--------|-------|
| 肺がん検診   | 43,000 | 42,000 | 102.4 |
| 胃がん検診   | 26,000 | 27,000 | 96.3  |
| 大腸がん検診  | 44,000 | 42,000 | 104.8 |
| 子宮頸がん検診 | 23,000 | 22,000 | 104.5 |
| 乳がん検診   | 23,000 | 22,000 | 104.5 |
| 前立腺がん検診 | 12,500 | 12,400 | 100.8 |

## イ 職域（事業所）健診

労働安全衛生法に基づき実施が義務付けられている健診で、県内各地の企業や団体などの事業所からの委託を受け、巡回訪問して健診を実施しているほか、受診者（働く人）の利便性を考慮（受診者の都合のよい日に受診可能、休日健診も行っている）し、当協会施設においても健診を実施している。

また、今年度からは、ストレスチェック制度の義務化に伴い、新たに職域を対象としたストレスチェックを行うこととし、働く人のメンタル不調の未然防止と事業所における職場環境の改善に寄与する事業を行う。

### 1) 健康診査等

| 健診項目    | 28年度   | 27年度   | 28/27 |
|---------|--------|--------|-------|
|         | 人      | 人      | %     |
| 定期健康診断  | 68,000 | 68,000 | 100.0 |
| 協会けんぽ健診 | 11,000 | 10,000 | 110.0 |
| 特定健康診査  | 950    | 950    | 100.0 |
| 特定保健指導  | 200    | 170    | 117.6 |
| 腹部超音波検診 | 3,500  | 3,500  | 100.0 |
| 特殊健康診断  | 14,000 | 10,000 | 140.0 |
| 結核検診    | 70,000 | 60,000 | 116.7 |
| 腸内細菌検査  | 7,000  | 7,000  | 100.0 |

### 2) 各種がん検診

| 検診項目    | 28年度   | 27年度   | 28/27 |
|---------|--------|--------|-------|
|         | 人      | 人      | %     |
| 肺がん検診   | 16,000 | 15,000 | 106.7 |
| 胃がん検診   | 17,000 | 17,000 | 100.0 |
| 大腸がん検診  | 21,000 | 21,000 | 100.0 |
| 子宮頸がん検診 | 3,500  | 3,100  | 112.9 |
| 乳がん検診   | 4,600  | 4,500  | 102.2 |
| 前立腺がん検診 | 2,800  | 2,800  | 100.0 |

## ウ 学校健診

学校保健安全法では、児童、生徒、学生及び学校職員を対象に、毎年定期的に健診を行うよう定められており、県内市町の教育委員会等からの委託を受け、学校保健安全法に基づく健診をはじめ小児生活習慣病予防健診などを県内全域に出向いて実施し、健診データを収集している。

健診項目と健診受診予定者数

| 健診項目        | 28年度   | 27年度   | 28/27 |
|-------------|--------|--------|-------|
|             | 人      | 人      | %     |
| 心臓検診        | 31,000 | 31,300 | 99.0  |
| 貧血検査        | 18,000 | 21,000 | 85.7  |
| 脊柱側弯症検査     | 20,800 | 20,800 | 100.0 |
| 尿検査         | 89,000 | 91,900 | 96.8  |
| 寄生虫検査（糞便検査） | 2,000  | 4,500  | 44.4  |
| 寄生虫検査（蟯虫検査） | 8,000  | 41,000 | 19.5  |
| 小児生活習慣病予防健診 | 21,000 | 21,000 | 100.0 |

## 公1 (1-2) 施設健診事業

本所施設では、各種健診検査機器を整備し、受診者（働く人）の利便性を考慮した体制（受診者の都合のよい日に受診可能、休日健診も行っている）を整え、健診（検診）を実施するほか、協会内施設を利用し、人間ドックや二次健診を行う。

### ア 人間ドック健診

県民の健康志向の高まりを背景に、公務員共済や各種健康保険組合からの委託を受け、生活習慣病予防健診やがん検診に加え、保健指導、栄養指導もセットにした健診を「人間ドック健診」として実施し、データを収集する。

人間ドック健診は、一般的標準健診検査内容のほか、レディースコース、エグゼクティブコース、セレブリティコースなど受診者のニーズに即した健診を行い、データを収集する。

全コース合わせて、5,000人を予定している。

### イ 二次健診

主として学童健診心電図検査及び労災保険の二次健診機関として、保険診療業務を行い、健診の情報を収集する。

健診の結果、治療を必要とする受診者には、関係医療機関と連携して治療を進めるなど、二次健診により詳細な情報を収集する。

特に労災保険二次健康診断は、脳血管疾患・心臓疾患の予防を目的としたもので、労働者災害補償保険法で定められた健康診断であり、協会としても積極的に推進し、労働者の健康保持増進に取り組む。

## 公1 (2) 情報分析事業

健康増進に関する調査研究並びにデータ分析による資料の提供 [定款第4条第1項第3号]

各分野の医師、専門技師が中心になって、地域（住民）健診、事業所（職域）健診、学校健診、人間ドック健診などで収集した膨大なデータに加え、過去に収集したデータと比較し、経年経緯を分析するとともに、地域別、年齢別、性別等で比較するなどの方法により、地域や職域における疾病等の傾向を分析する。また、委託元である市町、学校、事業所等のユーザーからの要望を受け、ユーザーに役立ててもらうための分析も実施する。

また、分析結果は、委託元のユーザーのほか、全国団体や県、市町などの行政機関、医療機関へ提供し、公衆衛生向上の基礎資料として活用する。

### 公1 (2-1) 情報分析事業

ア 健診（検診）から得られた情報をユーザーに役立ててもらうための分析

a 生活習慣病予防健診

地域や職域における疾病等の傾向を分析する。

b がん検診

がん検診受診率、精密検査受診率、がん発見率のほか、精密検査未受診者の追跡調査を行うなど、死亡率の低減、生活の質の向上などの視点を加えた分析を行う。

イ 健診（検診）から得られた情報を専門職に役立ててもらうための分析

受診者の現状、クーポン券の活用状況（乳がん・子宮がん・大腸がん）、プロセス指標値との対比など健診（検診）評価を行い、課題を抽出する。

### 公1 (2-2) 情報提供事業

ア 全国団体への提供

公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会を通じて、国の健康づくり施策の基礎資料として提供する。

イ 愛媛県への提供

当協会が実施した健診（検診）結果のデータは、愛媛県生活習慣病予防協議会へ提供するほか、愛媛県における公衆衛生施策に活かすための基礎資料として提供する。

ウ 学会等での発表講演

各種学会、研究会、セミナーへ職員を積極的に派遣し、意見交換や相互交流を通して健診（検診）技術の向上に努めるとともに、収集分析したデータをもとに発表又は講演するなど、健診（検診）技術の向上にも貢献する。

#### 各種学会報告

| 学 会       | 発表（報告）者  | 開催回数    |
|-----------|----------|---------|
| 生活習慣病関連学会 | 医師・専門技師等 | 3～5回／年  |
| がん検診関連学会  | 医師・専門技師等 | 5～10回／年 |

## 公1 (3) 情報発信事業

### 公1 (3-1) 普及啓発事業

健康の保持増進に関する知識の普及啓発 [定款第4条第1項第1号]

#### ア 地域（住民）、市町への情報発信

住民の健診から得られたデータを市町の健康づくりに生かすための基礎資料として提供するほか、市町と連携して、講習会等へ当協会の医師や専門職員等を講師として派遣し、住民の健康教育などの施策に協力する。

このほか、特定健診、保健指導の実施率向上のため、市町と連携してチラシの作成配布及び啓発に取り組む。

#### イ 職域（事業所）への情報発信

健診（検査）等から得られる情報を産業医や保健師に提供し、職場における健康管理が適切に行えるよう支援するほか、産業医や保健師と連携し、講演会や講習会を開催し、職員の健康増進に関する意識改革に協力する。

また、「健康だより」等のパンフレットやリーフレットを定期的に配布し、情報提供を行う。

#### ウ 学校関係者、教育委員会への情報発信

小児生活習慣病予防健診をはじめ学校保健法に基づく健診を実施し、集めたデータをもとに研修会を開催する。その際は、協会の医師や専門職員を講師として派遣し、分析データをわかりやすく説明し、児童・生徒一人一人に合った質の高い健康教育ができるように支援する。

#### エ 専門職（医療関係者）への情報発信

県内の有識者で構成する協会内部の精度管理委員会、愛媛県生活習慣病予防協議会の各種部会、それぞれの専門医で構成される各種症例検討会（胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、大腸がん検診）や各関連学会で情報を発信することにより、医師や放射線技師等の資質向上に貢献する。

##### 1) 内部精度管理委員会

| 委員会名          | 開催回数 |
|---------------|------|
| 乳がん検診精度管理委員会  | 1回/年 |
| 子宮がん検診精度管理委員会 | 1回/年 |
| 胃がん検診精度管理委員会  | 1回/年 |
| 肺がん検診精度管理委員会  | 1回/年 |
| 大腸がん検診精度管理委員会 | 1回/年 |
| 循環器健診精度管理委員会  | 1回/年 |

##### 2) 各種症例検討会

| 症例検討会       | 開催回数 |
|-------------|------|
| 乳がん画像症例     | 1回/年 |
| 胸部（肺がん）画像症例 | 1回/年 |
| 胃がん画像症例     | 3回/年 |

## オ 県民への情報発信

すべての県民の願いである「健やかな生活」をサポートするため、県民の意識向上に向けた啓発活動を実施する。

### a 講演会の開催、各種行事への講師派遣

協会単独又は関係機関と共同で講演会を開催し、生活習慣病及びがん等の予防について啓発を行うほか、県内市町や事業所から依頼を受け、健康教育講習会等へ講師として協会の医師や専門職を派遣するなど、健康保持増進についての県民の意識向上に向けた啓発活動を実施する。

#### 講演会・研修会の開催

| 講演内容   | 対象者        | 開催場所          | 実施予定回数/年間 |
|--------|------------|---------------|-----------|
| 生活習慣改善 | 地域住民・事業所職員 | 市町保健センター・事業所等 | 3～5回      |
| 健康指導   | 地域住民・事業所職員 | 市町保健センター・事業所等 | 3～5回      |
| がんの有効性 | 地域住民・事業所職員 | 市町保健センター・事業所等 | 3～5回      |

### b がん征圧運動の実施

毎年9月の「がん征圧月間」には、公益財団法人日本対がん協会グループの一員（支部）として、全国の各県支部と呼応して、がんとその予防についての正しい知識と早期発見・早期治療の啓発活動に取り組むほか、期間中、がん募金事業を実施する。

### c 結核予防運動の実施

毎年9月下旬の「結核予防週間」には、公益財団法人結核予防会グループの一員（支部）として、全国の各県支部と呼応して、結核とその予防についての正しい知識と早期発見・早期治療の普及啓発活動に取り組むほか、複十字シール募金運動に参加して、結核予防活動の資金醸成にも協力する。

### d ピンクリボンえひめ協議会との連携

平成20年度に設立されたピンクリボンえひめ協議会の運営を協力・支援して、乳がんに対する正しい知識の普及活動を行う。

### e 予防医学運動の実施

公益財団法人予防医学事業中央会グループの一員（支部）として、生活習慣病予防に関するイベントの開催や生活習慣病予防のための知識の普及啓発活動（パンフレット、チラシ等の配布）を実施し、予防医学活動に取り組む。

### f 広報誌等による情報発信

広報誌「えひめ健康だより」の発行や各種検診の有効性に関するチラシ、生活環境の保全改善に関するパンフレット等を作成配布することによって、県民の公衆衛生の向上に向けた啓発活動を実施する。また、事業年報を発行して行政及び事業所の健康増進施策の基礎となるデータを提供する。

（協会ホームページからの情報発信）

協会が発行する広報誌「えひめ健康だより」や事業年報を掲載するほか、事業概要や最新のがん情報及び協会が主催、共催するセミナー、シンポジウムなどの開催情報等を掲示し、県民の健康への関心を高める。

(マスメディアを利用した情報発信)

新聞やテレビ、ラジオを活用し、当協会が主催、講演するセミナー、シンポジウムなどの開催情報を掲示し参加の呼びかけを行うとともに、健康増進に関する情報の発信を行う。

(パンフレット、冊子、チラシによる情報発信)

生活習慣病の予防や「乳がん自己検診法」、「がん読本」等の啓発情報を盛り込んだ冊子、パンフレットを作成するとともに、広報誌「えひめ健康だより」を定期的に発行、配布し、広く知識の普及に努める。

広報誌「えひめ健康だより」 1, 000部

(4回発行、県内外の医療機関、健診機関、行政機関に配布)

リーフレット「乳がんの自己検診法」 20, 000部

リーフレット「がんから家族を守ろう」 6, 000部 など

#### 公1 (3-2) 生活改善事業

県民の健康保持増進のための生活改善への取り組み [定款第4条第1項第2号]

##### ア 特定保健指導

特定健診受診者に対し、健診結果とともに、健康の維持改善に向けたアドバイスなど情報提供を行う。

また、特定健診の結果により、動機づけ支援レベル及び積極的支援レベルに選定された者に対しては、生活習慣の改善に向けてきめ細かな指導を行う。

##### イ 生活習慣の改善指導

人間ドック健診受診者については、生活習慣改善のための情報提供を行うとともに、健診後対策を含めた健康づくりのアドバイスを行う。

## 生活環境の保全改善検査調査事業

### 実施方針及び実施方法

飲料水、簡易水道、河川・海域、土壌、廃棄物、大気、食品等の生活環境全般に対し、県下全市町、事業所等から委託を受け、それぞれ水道法、学校保健安全法、水質汚濁防止法、環境基本法、下水道法、土壌汚染対策法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、悪臭防止法、食品衛生法に基づく検査調査等を実施し、市町など委託先に対し、検査調査の分析結果データを提供する。

また、食品の安全性確保は、県民の健康を守るために極めて重要であり、食品衛生に関する研修会を開催する。

さらに、分析結果を当協会の広報誌「えひめ健康だより」や事業年報にまとめるとともにホームページに掲載するほか、イベントにも参加し、県民の生活環境に対する意識向上のための啓発活動を行う。

検査項目及び検査件数

| 検査項目     | 28年度  | 27年度  | 28/27 |
|----------|-------|-------|-------|
|          | 件     | 件     | %     |
| 飲料水検査    | 6,200 | 6,200 | 100.0 |
| 水質検査     | 4,500 | 4,315 | 104.3 |
| 特殊検査     | 1,100 | 1,080 | 101.9 |
| 大気検査     | 760   | 760   | 100.0 |
| 簡易専用水道検査 | 1,400 | 1,440 | 97.2  |
| 騒音測定     | 100   | 80    | 125.0 |
| 食品衛生検査   | 700   | 700   | 100.0 |

# 平成 28 年度 収支予算書等

## 目 次

1. 収支計算書（損益ベース）・・・・・・・・・・・・・・・・・・1～2 頁
2. 資金調達及び設備投資の見込みについて・・・・・・・・・・ 3 頁

# 平成28年度収支予算書(損益ベース)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

| 科 目          | 公益目的事業会計        | 収益事業等会計     | 法人会計    | 合 計           |
|--------------|-----------------|-------------|---------|---------------|
|              | 健康づくり<br>サポート事業 | 環境検査調査事業    |         |               |
| I 一般正味財産増減の部 |                 |             |         |               |
| 1. 経常増減の部    |                 |             |         |               |
| (1) 経常収益     |                 |             |         |               |
| ① 基本財産運用益    |                 |             |         |               |
| 基金特定預金受取利息   | 0               | 0           | 40,000  | 40,000        |
| ② 特定資産運用益    |                 |             |         |               |
| 特定資産受取利息     | 260,000         | 65,000      | 0       | 325,000       |
| ③ 巡回健診事業収益   |                 |             |         |               |
| 巡回健診事業収益     | 1,983,609,759   | 0           | 0       | 1,983,609,759 |
| ④ 施設健診事業収益   |                 |             |         |               |
| 施設健診事業収益     | 433,668,490     | 0           | 0       | 433,668,490   |
| ⑤ 環境検査事業収益   |                 |             |         |               |
| 環境検査事業収益     | 0               | 313,740,000 | 0       | 313,740,000   |
| ⑥ 受取補助金等     |                 |             |         |               |
| 受取国庫補助金      | 0               | 0           | 0       | 0             |
| 受取地方公共団体補助金  | 0               | 0           | 0       | 0             |
| 受取民間補助金      | 1,832,840       | 0           | 0       | 1,832,840     |
| 受取地方公共団体助成金  | 0               | 0           | 0       | 0             |
| 受取民間助成金      | 75,110,000      | 0           | 0       | 75,110,000    |
| 受取補助金等合計     | 76,942,840      | 0           | 0       | 76,942,840    |
| ⑦ 受取寄附金      |                 |             |         |               |
| 受取寄附金        | 1,500,000       | 0           | 0       | 1,500,000     |
| 特定資産振替額      | 0               | 0           | 0       | 0             |
| 受取寄附金合計      | 1,500,000       | 0           | 0       | 1,500,000     |
| ⑧ 雑収益        |                 |             |         |               |
| 受取利息         | 100,000         | 30,000      | 360,000 | 490,000       |
| 雑収益          | 0               | 360,000     | 0       | 360,000       |
| 雑収益合計        | 100,000         | 390,000     | 360,000 | 850,000       |
| 経常収益計        | 2,496,081,089   | 314,195,000 | 400,000 | 2,810,676,089 |
| (2) 経常費用     |                 |             |         |               |
| ① 事業費        |                 |             |         |               |
| 役員報酬         | 8,568,750       | 1,713,750   |         | 10,282,500    |
| 給料手当         | 729,573,430     | 126,257,050 |         | 855,830,480   |
| 臨時雇賃金        | 398,244,140     | 18,430,960  |         | 416,675,100   |
| 法定福利費        | 145,873,550     | 22,398,450  |         | 168,272,000   |
| 退職給付費用       | 59,417,774      | 15,452,446  |         | 74,870,220    |
| 福利厚生費        | 14,291,452      | 2,590,749   |         | 16,882,201    |
| 医師報酬費        | 201,562,000     | 0           |         | 201,562,000   |
| 会議費          | 4,814,000       | 256,000     |         | 5,070,000     |
| 旅費交通費        | 43,164,000      | 6,837,000   |         | 50,001,000    |
| 通信運搬費        | 25,081,600      | 936,700     |         | 26,018,300    |
| 備消耗品費        | 39,373,572      | 2,096,494   |         | 41,470,066    |
| 医薬材料費        | 156,415,000     | 26,600,000  |         | 183,015,000   |
| 修繕費          | 51,412,000      | 5,435,000   |         | 56,847,000    |
| 保守管理費        | 69,887,010      | 4,453,613   |         | 74,340,623    |
| 印刷製本費        | 24,334,900      | 762,550     |         | 25,097,450    |
| 燃料費          | 19,723,920      | 1,458,980   |         | 21,182,900    |
| 光熱水料費        | 23,667,280      | 4,396,704   |         | 28,063,984    |
| 保険料          | 7,550,500       | 871,150     |         | 8,421,650     |
| 賃借料          | 15,625,040      | 525,560     |         | 16,150,600    |
| 委託費          | 54,787,700      | 13,885,150  |         | 68,672,850    |
| 諸会費          | 100,000         | 752,500     |         | 852,500       |
| 租税公課         | 146,473,234     | 18,606,548  |         | 165,079,782   |
| 支払負担金        | 1,950,000       | 0           |         | 1,950,000     |
| 支払寄附金        | 0               | 0           |         | 0             |
| 雑費           | 4,800           | 0           |         | 4,800         |
| 減価償却費        | 260,334,593     | 27,614,175  |         | 287,948,768   |
| 固定資産除却損      | 4,241,049       | 31,509      |         | 4,272,558     |
| 事業費合計        | 2,506,471,294   | 302,363,038 |         | 2,808,834,332 |

# 平成28年度収支予算書(損益ベース)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

| 科 目            | 公益目的事業会計        | 収益事業等会計     | 法人会計         | 合 計           |
|----------------|-----------------|-------------|--------------|---------------|
|                | 健康づくり<br>サポート事業 | 環境検査調査事業    |              |               |
| ② 管理費          |                 |             |              |               |
| 役員報酬           |                 |             | 2,615,240    | 2,615,240     |
| 職員給料手当         |                 |             | 4,365,520    | 4,365,520     |
| 臨時雇賃金          |                 |             | 187,900      | 187,900       |
| 法定福利費          |                 |             | 1,003,000    | 1,003,000     |
| 退職給付費用         |                 |             | 234,172      | 234,172       |
| 福利厚生費          |                 |             | 50,799       | 50,799        |
| 会議費            |                 |             | 250,000      | 250,000       |
| 旅費交通費          |                 |             | 155,000      | 155,000       |
| 通信運搬費          |                 |             | 151,700      | 151,700       |
| 備消耗品費          |                 |             | 5,934        | 5,934         |
| 修繕費            |                 |             | 135,000      | 135,000       |
| 保守管理費          |                 |             | 15,377       | 15,377        |
| 印刷製本費          |                 |             | 2,550        | 2,550         |
| 燃料費            |                 |             | 25,200       | 25,200        |
| 光熱水料費          |                 |             | 26,016       | 26,016        |
| 保険料            |                 |             | 3,350        | 3,350         |
| 賃借料            |                 |             | 14,400       | 14,400        |
| 委託費            |                 |             | 1,468,150    | 1,468,150     |
| 諸会費            |                 |             | 657,500      | 657,500       |
| 租税公課           |                 |             | 771,218      | 771,218       |
| 支払負担金          |                 |             | 919,000      | 919,000       |
| 支払寄附金          |                 |             | 6,915,000    | 6,915,000     |
| 雑費             |                 |             | 16,400       | 16,400        |
| 減価償却費          |                 |             | 107,805      | 107,805       |
| 固定資産除却損        |                 |             | 0            | 0             |
| 管理費合計          |                 |             | 20,096,231   | 20,096,231    |
| 経常費用計          | 2,506,471,294   | 302,363,038 | 20,096,231   | 2,828,930,563 |
| 当期経常増減額        | △ 10,390,205    | 11,831,962  | △ 19,696,231 | △ 18,254,474  |
| 2. 経常外増減の部     |                 |             |              |               |
| (1) 経常外収益      | 0               | 0           | 0            | 0             |
| 経常外収益計         | 0               | 0           | 0            | 0             |
| (2) 経常外費用      | 0               | 0           | 0            | 0             |
| 経常外費用計         | 0               | 0           | 0            | 0             |
| 当期経常外増減額       | 0               | 0           | 0            | 0             |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | △ 10,390,205    | 11,831,962  | △ 19,696,231 | △ 18,254,474  |
| 他会計振替額         | 4,834,330       | △ 4,834,330 | 0            | 0             |
| 法人税・住民税及び事業税   | 0               | 2,300,000   | 0            | 2,300,000     |
| 当期一般正味財産増減額    | △ 5,555,875     | 4,697,632   | △ 19,696,231 | △ 20,554,474  |
| 一般正味財産期首残高     | 1,966,591,823   | 490,528,035 | 883,116,094  | 3,340,235,952 |
| 一般正味財産期末残高     | 1,961,035,948   | 495,225,667 | 863,419,863  | 3,319,681,478 |
| II 指定正味財産増減の部  |                 |             |              |               |
| ① 受取寄附金        | 1,500,000       | 0           | 0            | 1,500,000     |
| ② 基本財産運用益      |                 |             |              |               |
| 基本財産受取利息       | 0               | 0           | 40,000       | 40,000        |
| ③ 受取補助金等       |                 |             |              |               |
| 受取国庫補助金        | 0               | 0           | 0            | 0             |
| 受取民間補助金        | 1,832,840       | 0           | 0            | 1,832,840     |
| 受取民間助成金        | 75,110,000      | 0           | 0            | 75,110,000    |
| ④ 固定資産受贈益      |                 |             |              |               |
| 車両運搬具受贈益       | 0               | 0           | 0            | 0             |
| ⑤ 一般正味財産への振替額  |                 |             |              |               |
| 受取寄附金          | △ 1,500,000     | 0           | 0            | △ 1,500,000   |
| 基本財産受取利息       | 0               | 0           | △ 40,000     | △ 40,000      |
| 受取国庫補助金        | 0               | 0           | 0            | 0             |
| 受取民間補助金        | △ 1,832,840     | 0           | 0            | △ 1,832,840   |
| 受取民間助成金        | △ 75,110,000    | 0           | 0            | △ 75,110,000  |
| 一般正味財産への振替額合計  | △ 78,442,840    | 0           | △ 40,000     | △ 78,482,840  |
| 当期指定正味財産増減額    | 0               | 0           | 0            | 0             |
| 指定正味財産期首残高     | 2               | 0           | 100,000,000  | 100,000,002   |
| 指定正味財産期末残高     | 2               | 0           | 100,000,000  | 100,000,002   |
| III 正味財産期末残高   | 1,961,035,950   | 495,225,667 | 963,419,863  | 3,419,681,480 |

# 資金調達及び設備投資の見込みについて

平成28年4月1日から平成29年3月31まで

## (1) 資金調達の見込みについて

借入予定 無し

## (2) 設備投資の見込みについて

| 設備投資の内容 | 支出の予定額(円)   | 取得資産の用途     |
|---------|-------------|-------------|
| 建物      | 4,350,000   | 健康づくりサポート事業 |
| 建物付属設備  | 2,376,000   | 健康づくりサポート事業 |
| 車両運搬具   | 79,618,000  | 健康づくりサポート事業 |
|         | 1,780,000   | 環境検査調査事業    |
| 器具備品    | 16,707,500  | 健康づくりサポート事業 |
|         | 9,004,000   | 環境検査調査事業    |
| 無形固定資産  | 27,977,200  | 健康づくりサポート事業 |
| 一括償却資産  | 260,400     | 健康づくりサポート事業 |
|         | 684,000     | 環境検査調査事業    |
| 支出予定金額計 | 142,757,100 |             |